

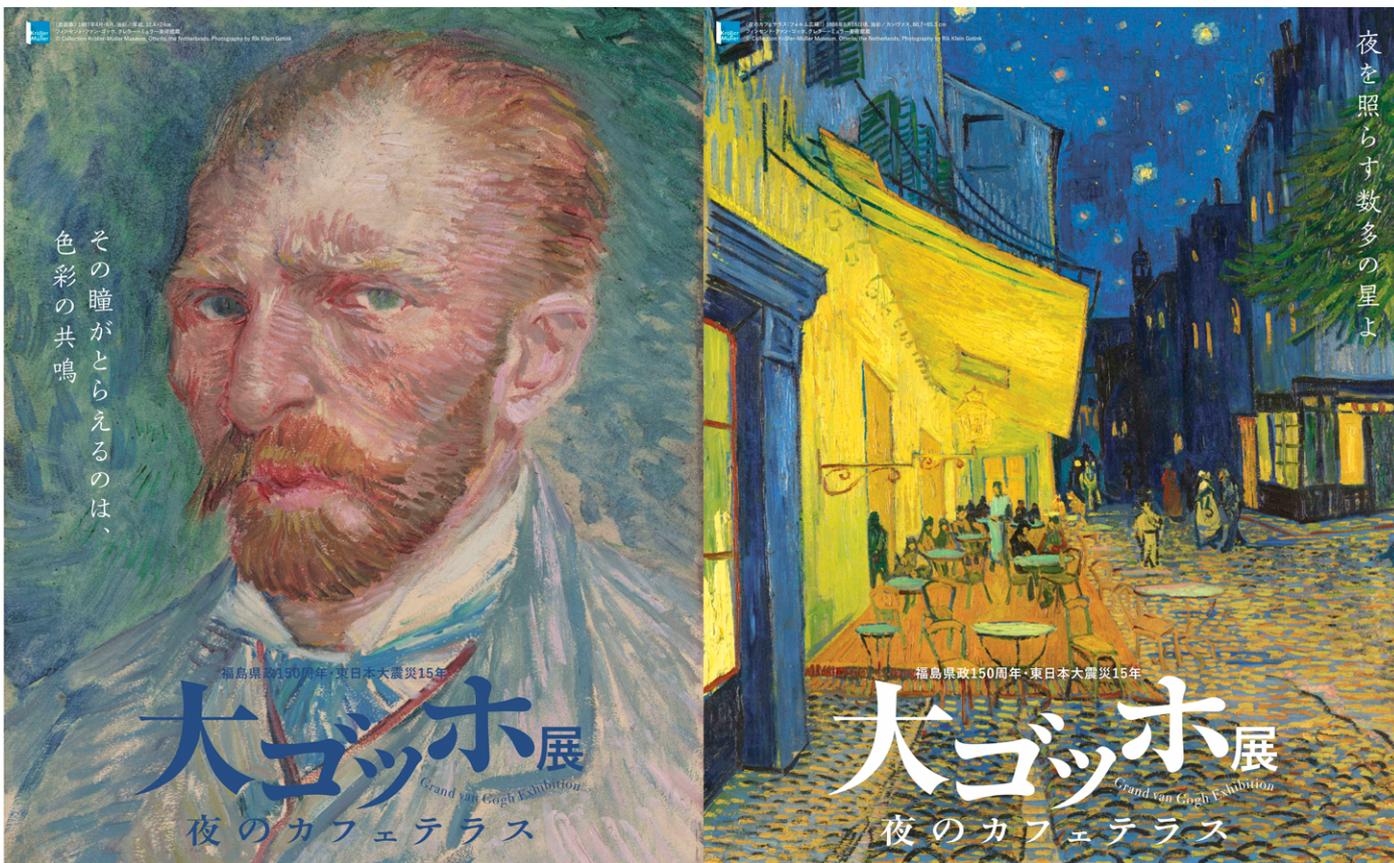
ふくしまの

今が分かる新聞

vol.114

令和8年3月19日(木) 発行

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島への復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



PICKUP VIEW

大ゴッホ展
2月21日から5月10日まで
(福島市)

東日本大震災及び原発事故から15年の節目であり、福島県政150周年を迎えるにあたり、福島県立美術館ではゴッホの名画と芸術の成果を体感できる展覧会が開催されています。

特集

みなさんの帰還に向け、
今ここに力を入れています！

令和7年度

「3.11 福島追悼復興祈念行事」が開催されました

みなさんの帰還に向け、 今ここに 力を入れています!



今回は、各市町村から皆さんの帰還に向け力を入れている施設や助成制度について紹介してもらいました。詳細については、ホームページをご覧くださいか、お問い合わせ先までご連絡ください。



田村市 ① 都路町複合商業施設(コ・ラッシュェ都路)



所 田村市都路町岩井沢字中作14-1
☎ 0247-82-6677 (田村市産業部商工課)

住民の買物環境整備や交流人口の増加を目的に整備し、令和7年12月にオープンしました。施設には、物販店、スイーツ店、ラーメン店のほか、多目的ホールやドッグランを備えています。

川俣町 ③ 山木屋地区防災まちづくり拠点施設(仮称)



所 川俣町山木屋字日向地内
☎ 024-566-2111 (川俣町原子力災害対策課)

災害時の安心・安全な避難場所や地域の皆さまのコミュニティの場として使用できる施設を建設中です。完成は本年春頃を予定しております。とんやの郷に隣接しているため、利便性も高いです。

南相馬市 ② 小高交流センター

地域住民や市内外との交流を促進し、地域活性化と賑わいを創出する拠点施設です。体操や音楽レクリエーション等も開催され、市民の憩いの場となっています。



所 南相馬市小高区本町二丁目28
☎ 0244-32-1124 (小高区復興拠点施設)

広野町 ④ 広野駅東ニュータウン

移住者や子育て世代におすすめの全47区画の分譲地です。子育て世帯や若者夫婦世帯向けの最大300万円の補助制度も魅力です!



所 広野町下北迫字折返地内
☎ 0240-27-1251 (広野町復興企画課)

檜葉町

⑤ ふるさと福島檜葉会



「檜葉会」は、首都圏在住の檜葉出身者に情報を発信して町とのつながりを保ち、親睦を図りながら町の発展にもつなげていく取り組みです。毎年都内で交流会を開催。会員は随時募集中です。

☎ 0240-23-6103 (檜葉町政策企画課)

詳しくはコチラ



双葉町

⑨ 帰還促進住宅支援事業補助金

双葉町帰還促進住宅支援事業補助金	双葉町住宅修繕等支援事業補助金
<p>双葉町内にご自宅を取得して住まれる方に 最大 800万円 補助いたします！</p> <p>補助対象となるのは、 ① 27年以内の新築住宅 ② 27年以内の新築住宅に付随する必要設備 ③ 27年以内の新築住宅に付随する必要設備 ④ 27年以内の新築住宅に付随する必要設備</p> <p>補助対象となるのは、 ① 27年以内の新築住宅 ② 27年以内の新築住宅に付随する必要設備 ③ 27年以内の新築住宅に付随する必要設備 ④ 27年以内の新築住宅に付随する必要設備</p>	<p>双葉町内にご自宅を修繕して住まれる方に 最大 300万円 補助いたします！</p> <p>補助対象となるのは、 ① 27年以内の新築住宅 ② 27年以内の新築住宅に付随する必要設備 ③ 27年以内の新築住宅に付随する必要設備 ④ 27年以内の新築住宅に付随する必要設備</p> <p>補助対象となるのは、 ① 27年以内の新築住宅 ② 27年以内の新築住宅に付随する必要設備 ③ 27年以内の新築住宅に付随する必要設備 ④ 27年以内の新築住宅に付随する必要設備</p>

☎ 0240-33-0126 (双葉町住民生活課)

震災当時に双葉町に住んでいた方の帰還を支援するため、町内での家の再建に対し、新築には最大800万円、修繕や中古購入には最大300万円を補助します。住み慣れた町で、もう一度新しい生活を始めてみませんか？

富岡町

⑥ 住宅の取得またはリフォームへの支援制度

富岡町に住所を有する方、または住所を有しようとする方が町内に住宅を取得またはリフォームするための経費の一部を助成しています。



☎ 0240-22-2111

(富岡町地域創生課 ※令和8年4月1日より)

浪江町

⑩ ふれあい福祉センター

介護・福祉・生活支援の相談ができます。また、デイサービスも併設されています。



☎ 0240-34-4685 (浪江町社会福祉協議会)

川内村

⑦ 川内村幼児家庭保育支援手当



川内村に住所を有し、村内に住みながら子ども(幼児)を家庭で育てている方へ、1ヶ月につき幼児1人当たり2万円を支給します。

☎ 0240-38-2941

(川内村保健福祉課)

葛尾村

⑪ かつらおアプリ(村民アプリ)の導入

☎ 0240-29-2111 (葛尾村総務課)

葛尾村からのお知らせや防災無線などの情報を確認できるだけでなく、利用者が投稿できる掲示板機能もあり、住民同士や役場への情報の共有、災害時の安否確認など、暮らしの安全に役立ちます。

大熊町

⑧ 住宅取得等支援事業補助金

大熊町内の自ら居住する住宅を取得または修繕もしくはその両方を実施する方に対し、費用の一部を助成する事業です。



☎ 0240-23-7456

(大熊町生活支援課)

飯館村

⑫ 宿泊体験館きこり

お盆やお正月、イベントなどの一時的な帰還の際に活用され、飯館村内の生活環境の整備状況を知るきっかけとなっています。料理の提供も再開し、村民同士の交流の場としても親しまれています。



☎ 0244-42-1620 (飯館村産業振興課)

「3.11ふくしま追悼復興祈念行事」が開催されました

東日本大震災で犠牲になられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、復興への想いを新たにするため、「3.11ふくしま追悼復興祈念行事」を行いました。

3月11日(水)に開催した東日本大震災追悼復興祈念式の模様について、福島県のホームページにおいて動画を公開しております。また、県内各地で開催されたキャンドルナイトについても情報を掲載しております。

[詳しくはこちら](#)



2026年3月11日のメッセージ

東日本大震災と原子力発電所の事故から15年を迎えました。
あの時、皆さんは何歳でしたか？
まだ生まれていなかった皆さん、お父さんやお母さんは何歳だったでしょうか？
月日を年齢に置き換えると、その重みをずっしりと感じます。

2011年3月11日、
多くの尊い命と穏やかな暮らしが奪われ、
私たち県民の日常はあらゆる面で一変しました。
あまりにも甚大な被害に見舞われ、刻々と状況が変化する時の流れに、
私たちの心の中の時計が追いつかず、
不安や葛藤にさいなまれながら、もがき続けた日々。
それでも、私たちは一步一步、歩みを進め、
福島今の姿を共に築いてきました。
決してあきらめない強い意志と、励まし合う温かさは、
私たちが手に入れた誇り「ふくしまプライド。」です。

「僕は、強く願っている。未来の福島に、
浜中会津の三地方が笑顔いっぱい溢れていることを！」
(田村市立都路中学校 石井 琉生さん「未来への手紙」)

15年前、今の福島を想像することができたでしょうか。
かつて県土の12%に及んだ避難指示等区域は、
今や、2.2%に縮小しています。
長期間にわたり帰還が困難とみられていた地域でも、環境回復を進め、
インフラ、住まい、医療や買い物環境を整えることで、
人々の営みが戻りつつあります。
今なお厳しい状況にある避難地域の産業についても、
福島イノベーション・コースト構想により、
課題解決に挑戦する企業が増えつつあります。
全県で見れば、県産農産物の輸出量や移住者数、観光客入込数が、
過去最高を更新しています。
笑顔あふれる福島に向かって、光は確実に大きくなっています。

一方で、今も古里に戻ることのできない方々がおられます。
避難指示が継続し、時間が止まったままの場所があります。
古里に戻られても、かつての賑わいを思い、
さびしさを募らせている方々がいらっしゃいます。
東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業は、
毎日約4千人もの方々が懸命に取り組んでいますが、
まだまだ長い時間がかかります。
中間貯蔵施設に搬入された除去土壌等の県外最終処分は、
法律に定められた期限まで、残り19年を切ろうとしています、
県民の皆さんがその見通しを実感できる状況に至っていません。
原子力災害に伴う風評は全県に影響を及ぼし続け、
福島は、他の地域と同じスタートラインに立つために、
特別な努力が求められています。

様々な課題が山積しており、
残念ながら未曾有の複合災害はまだ現在進行形のままです。

さらに、15年という歳月は、
記憶の風化という問題も私たちに突きつけています。

「人、物をなくした人がたくさんいる。
だから、『わからない』はダメだと思った。」
(南相馬市立鹿島中学校 森 彩菜さん「未来への手紙」)

震災を経験した私たちは、未来を担う子どもたちに、
決して忘れてはならない大切な記憶と教訓のバトンをつないでいかなければなりません。
あきらめずに未来を目指してきたこと。
人と人が支え合えば前に進めること。
絶対の安全はないこと。
固定観念にとらわれず、あらゆる場面を想定し備えること。
そして何より、自分の命を守ること。

「美しい風景や文化を次の世代にも引き継ぎ、若者が希望や誇りを持って
福島県の未来を築いていく。そんな誰もが笑顔で過ごせる復興のシンボルと
なるように、過去の痛みを力に変え、輝く福島県の未来を心から願っています。」
(二本松市立岩代中学校 菅野 明人さん「未来への手紙」)

福島県民栄誉賞第一号の登山家、田部井淳子さんは、
東日本大震災後、病いを抱えながらも、高校生たちと富士登山に挑み、
「一歩ずつ前に進めば、必ず頂上にたどり着ける」ことを、
私たちに身をもって教えてくださいました。
復興への道のりは、これからも長く厳しい戦いが続きます。
「一歩、一歩、前へ」
私たちは、田部井さんの教を胸に、
一人一人の歩幅を思いやる「やさしさ」を持って、
一歩一歩を大切にしながら、前を見据えて歩みを進めます。

今年、福島県は誕生から150年を迎えます。
幾多の困難を乗り越え、今の福島県を築き上げてくださった先人たち、
どんなに厳しい状況でもあきらめず、
努力を積み重ねてこられた県民の皆さん、
そして、福島に心を寄せ、一緒になって歩んでくださる
国内外のすべての方々に、
今、心からの感謝、「ありがとう」を伝えます。
皆さんと共に、心と力を合わせて、挑戦を続け、
必ず希望と笑顔あふれる福島を築くことを、
15年目の今日、ここに誓います。

令和8年3月11日

福島県知事 内堀 雅雄

田部井 淳子 (たべい じゅんこ) 氏

1939年、福島県三春町生まれ。1975年に女性として世界で初めてエベレスト登頂に成功し、後に女性初の七大陸最高峰制覇も成し遂げた、日本を代表する登山家。山岳環境の保護にも尽力し、1991年には福島県県民栄誉賞の第1号に輝く。晩年は病と闘いながらも、東日本大震災で被災した東北の高校生を勇気づける富士登山を継続するなど、生涯を通じて山と人への深い愛情を貫いた。(2016年逝去)

問い合わせ

福島県企画調整課
☎024-521-8627

避難者住宅確保・移転サポート事業

大熊町及び双葉町から県内外へ避難されている皆様の応急仮設住宅の供与は、令和8年3月31日をもって終了します。県では、新たな住まいの確保を支援するため、本事業を実施しております。生活再建後に発生した住宅確保についても同様にご相談を受け付けています。

問い合わせ 福島県生活拠点課
☎024-521-6933



福島県復興祈念公園 開園

4月25日(土)、福島県復興祈念公園が開園を迎えます。本公園は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外への復興に対する意志の発信を目的に、国との連携のもと整備してきた公園です。東日本大震災を乗り越え、未来へと歩みを進める本県の姿を発信する新たなシンボルとなることを目指しています。



問い合わせ 福島県まちづくり推進課
☎024-521-7510



東京電力によるご請求のお願い

2023年4月から「中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償」のご請求を受け付けております。お手元にご請求書が届いていない場合やご請求書の記載方法がご不明な場合は、訪問によるご相談・ご請求書作成のお手伝いも承っておりますので、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ 東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室
☎0120-926-470

ADRセンターの早めのご活用を

原発事故から15年が経過し、関係資料の散逸や記憶の薄れが懸念されますので、気になることがあれば原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)をお早めにご活用ください。通常の窓口に加えて、平日夜間・土曜窓口も開設します(ご利用無料)。

詳しくはコチラ



予約・問い合わせ 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター ☎024-941-0164

夜間でも弁護士に相談できます

NDF(原子力損害賠償・廃炉等支援機構)東京本部では、令和8年4月から、原子力損害賠償に関する弁護士相談を夜間も開催します。電話、対面、WEBで相談できます。詳細はお電話でご確認ください。

開催日 ▶ 毎月第3木曜日
17:00~20:00

問い合わせ NDF東京本部
☎0120-013-814



消費生活無料法律相談等について

県消費生活センターでは、借金・多重債務問題や震災に関連した契約トラブルなど様々な消費生活相談に対応するため、法律の専門家等による相談を実施しています。

詳しくはコチラ



問い合わせ 福島県消費生活センター(相談専用電話) ☎024-521-0999

県外避難する高校生の就職支援

福島県外へ避難中の高校生で、県内での就職を希望する方向けに、就職支援を行います。進路アドバイザーが、皆さんの希望に沿った求人情報を提供。利用を希望される方は、現在通学している高校の先生を通じて、就職希望地区や希望業種などをお知らせください。

問い合わせ ㈱福島人材派遣センター進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

8/21に県政150周年を迎えます

1876年(明治9年)8月21日に、「旧福島県」「磐前(いわさき)県」「若松県」が合併し、ほぼ現在の福島県の形が誕生しました。福島県150年の大きな節目を迎える2026年に、様々な記念事業を実施します。詳細は、特設サイトをご覧ください。

特設サイト



イベントをご紹介します!

ツールドかつらお~第12回福島民報杯~



自然豊かな葛尾村で開催される公道自転車ロードレースです。県内外から集まった選手たちが繰り広げる白熱のレースをぜひ観戦ください。

時 4月19日(日) 8:00~13:00
所 葛尾村復興交流館あぜりあ
問 葛尾むらづくり公社
☎0240-23-7765

第21回 川俣シャモまつり



今回は「ちょっと韓国」をテーマに、韓国料理風のシャモ料理を提供します。「世界一長い川俣シャモの丸焼き」にも挑戦予定。ぜひお越しください!

時 5月2日(土) 9:00~18:00、3日(日) 9:00~16:00
所 川俣町中央公民館
問 川俣町政策推進課
☎024-566-2111

相馬野馬追



甲冑に身を固めた約400騎の騎馬武者が時代絵巻を繰り広げる国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」。5/24の甲冑競馬や神旗争奪戦が見どころです。

時 5月23日(土)、24日(日)、25日(月)
所 雲雀ヶ原祭場地ほか
問 一般社団法人相馬野馬追
☎0244-22-3064

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。届けた所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村(*)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いいたします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村(*) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問い合わせ 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

①避難先の変更がある場合
(転居など)

②避難を終了する場合
(帰還・定住など)

①の場合

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

大熊町



ふくしまVOICE

第48回

ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右の二次元コードからご覧ください。



理容室「かっとたざわ」

たざわ あつし みか
田沢 敦さん・美香さん



敦さんが主にカットを担当します



美香さんはカットのほかエステも行います

ほっとする場所でカットし、お客さんの笑顔に寄り添う

「やっぱり大熊町での暮らしは、心が落ち着いてほっとしますね」。そう話すのは、田沢敦さんと美香さんご夫婦。お二人は、大熊町で美香さんの祖父の代から続く床屋を営んでいましたが、震災と原発事故により避難。飯館村や栃木県を経て、2011年5月に会津若松市に移りました。「同じように避難した方の役に立ちたいと思い、仮設住宅で1000円カットを始め、その後市内で店を再開しました。その頃は正直「もう町には戻れないかな」と思っていました」と敦さん。

そんな田沢さんご夫婦の気持ちを変えたのは、すでに大熊町へ帰還していた人からの「町に戻ってきてほしい」という一言でした。「震災前に店を建て替えたので修繕の必要もほぼないし、町民の役にも立てるな」と思い、戻ることになりました」と美香さん。2023年1月に町で店を再開し、今では隣町から通うお客さんも増えたといいます。「戻ってきてくれてありがとうございますと言われるたび、故郷で再開してよかったと思います」と笑うお二人。ほっと落ち着く場所で、今日もお客さんの笑顔に寄り添います。

ふくしまデスティネーションキャンペーンが開催されます!

令和8年4月～6月に開催されるふくしまデスティネーションキャンペーン(ふくしまDC)は、JRグループと県・市町村・地元の観光事業者などが一体となって、地域の魅力を発信する国内最大級の大型観光キャンペーンです。

令和8年は、福島県の誕生から150年、そして東日本大震災と原発事故から15年という節目の年です。このため、ふくしまDCを契機に一年を通じて、本県の歴史、文化、自然、食など様々な魅力や復興に向けて歩み続ける福島の今を、国内外の多くの方々に直接「見て」「食べて」「感じて」いただきたいと考えています。

今回のキャンペーンでしか開催されない特別企画もありますので、この機会に県民の皆さまにもお出かけいただき、「地域の宝」を広く知っていただくことで、本県の魅力を再発見する機会となりましたら幸いです。

ローカルアンバサダー
について



ふくしまDCの最新情報は、
公式サイトをご覧ください。



問い合わせ 福島県観光交流課 ☎024-521-7398

キャッチコピー

「しあわせの
風ふくしま」



【 次号の発行は6月中旬を予定しております 】



ふくしまが
もっと分かる

バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

